

羽越河川国道事務所 公式ツイッター運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、羽越河川国道事務所が取得した公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式ツイッターアカウントの運用は、羽越河川国道事務所が管理する荒川や大石ダム、横川ダム、日本海東北自動車道、国道7号の防災情報、イベント・行政情報等を発信することを通じ、利用者の利便性を高めると共に、当事務所の業務について理解を深めていくことをポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

(1) ツイッター

インターネットを利用して 140 字以内の短い文章を不特定多数に公開できる手段をいう。

(2) 公式ツイッター

羽越河川国道事務所が設置・運営するユーザー名から発信するツイッターをいう。

(3) アカウント

ツイッターを運用するために取得した権利、及びユーザー名をいう。

(4) ツイート

ツイッターに投稿する文章のことをいう。

(5) フォロワー

他のユーザーのツイートを自動受信するように設定することをいう。

(6) リプライ

ツイッターを使っているユーザーからのツイートに返信することをいう。

(7) リツイート

ツイッターを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発言することをいう。

4. 運用方法

公式ツイッターの運営主体は羽越河川国道事務所とし、アカウントの管理は調査課として、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

【河川】

- ア 荒川に関する情報
- イ 大石ダム、横川ダムに関する情報

【道路】

- ア 日本海東北自動車道、国道7号の道路管理に関する情報
- イ 道路改築事業に関する情報
- ウ 災害時における管理施設の被災状況や交通状況に関する情報

(2) 発信する文章の作成担当

ツイートする文章は、所管課が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

- ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信を努めること
- イ 信頼性が確保できない情報は発信しないこと

(4) 発信手順

発信する情報はあらかじめ設定し、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適宜公式アカウントでツイートする。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式ツイッターアカウントでは情報発信を基本とし、他のアカウントのリプライやリツイートは原則として行わない。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関へのフォローやリツイートは、行うことができる。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、ツイッターのユーザー名を羽越河川国道事務所ホームページ上に明示する。

また、なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が羽越河川国道事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(8) 状況の監視

PCからアクセスするツイッター画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合には、変更した旨を公式ホームペー

ジに掲載し、周知する。

また、公式ホームページには、公式ツイッターにリンクするバナーを設ける。公式ツイッターには、公式ホームページの URL を記載する。

6. その他

情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産省の指針(平成23年4月5日付)に基づき、運営する。

ツイッター利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

7. 免責事項

羽越河川国道事務所は、本アカウントの提供する情報について細心の注意を払って行うが、ソーシャルメディアの特性上、すべてを確認してから発信するものではないため、情報の正確性、完全性、有用性についてユーザーが本アカウントの情報を引用して行う行為について保証するものではありません。

羽越河川国道事務所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する御意見、ご質問について責任を負いません。

また、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、責任を負いません。

8. 適用

本アカウントポリシーは、平成 28 年 10 月 14 日から適用する。

以 上